

Platform

Vol.3

Platform（プラットフォーム）は、何かを動かす「土台」のこと。
情報を提供することで議論のベースをつくり、政治や社会を動かす
きっかけになればと名付けました。



奈良地裁に提訴しました。

生駒市のいこま市民パワー（株）との随意契約問題

生駒市が公共施設への電力供給を「いこま市民パワー株式会社」と随意契約し、不当に高い料金を支払い、市民に年額約 9,000 万円相当の損失を与えているとして、「市民パワー」に支払った電気料金の返還などを求め、塩見が住民監査請求していた件（詳しくは Platform vol.1 をご覧ください。HP でもお読みいただけます。）で、生駒市監査委員は、一般競争入札にしていれば安価に契約できた蓋然性は高く、実態として同社のエネルギー調達率の96.4%は大阪ガス会社からのエネルギー（市外産天然ガス火力）であることを認めつつも、市の政策である「再生可能エネルギーの地産地消」が今後拡大する余地がある、という理由で請求を棄却しました。

しかし、この監査結果の理屈だと、現状政策目的に適っていても、実現不確かな可能性だけで市の政策と称すれば何でも随意契約できてしまうことになります。納得できる内容ではなく、塩見は、

- ① 被告（生駒市長 小紫雅史）は、いこま市民パワーとの電気購入の申し込み及び同社と電気購入にかかる契約は無効であることを確認する。
- ② 被告はいこま市民パワーに対し電気料金を支払ってはならない。
- ③ 被告はいこま市民パワー及び小紫雅史に対し、47,325,481 円（監査請求時点の 2018 年 11 月までの損失額）を請求せよ。

との判決を求め、2月25日、奈良地方裁判所に住民訴訟の提起をしました。今後の裁判の行方をご注視ください。
(中面に続く)

住民に寄り添った住民監査請求制度の運用を!

1月7日、塩見は監査委員に対して意見陳述を行いました。

生駒市では、これまで監査請求における意見陳述は非公開でしたが、請求者と行政側の関係職員双方出席のうえ、それぞれの陳述内容について相手方に確認したいことがあれば監査委員がその場で質し、反論させるということが公開で行われている自治体もあります。今回、塩見は監査請求制度改革の意味を込めて監査委員に意見陳述の傍聴を認めるよう申し入れし、請求人の陳述については認められましたが、関係職員の陳述については残念ながら傍聴させてもらえず、反論の機会も与えられませんでした。

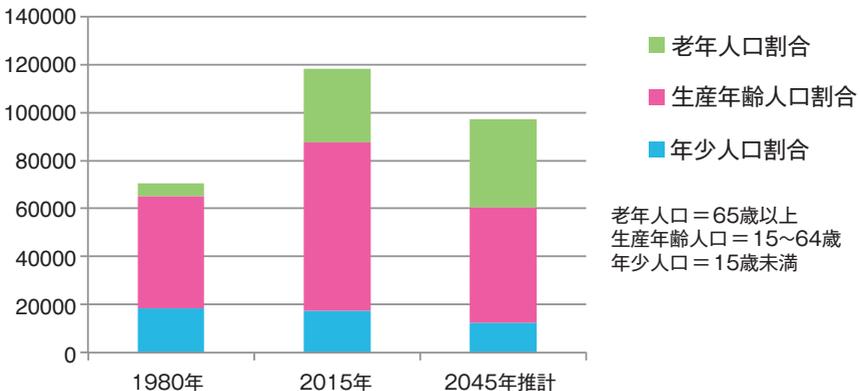
これでは反論は法廷で行え、と言っているようなもので、住民監査請求は訴訟をする資格を得るための単なる事務手続きになってしまっていますが*、一市民が訴訟するハードルの高さをわかっているのでしょうか？

*住民監査請求前置主義と言って、住民監査請求をした者に限って監査結果等に不服があれば、裁判所に対し訴えることができることが地方自治法242条の2に規定されています。

生駒市に無駄遣いを許す余裕はあるか？

生駒市の人口は2013年をピークにすでに減少傾向にあります。今後さらに老年人口は増え、介護人材とそのための財源が必要で、社会保障に充当する一般財源（使途が決まっていない自治体の収入）は毎年約2億円ずつ増えています。一方、生産年齢人口は減り、個人市民税は減少していくことが予想されます。

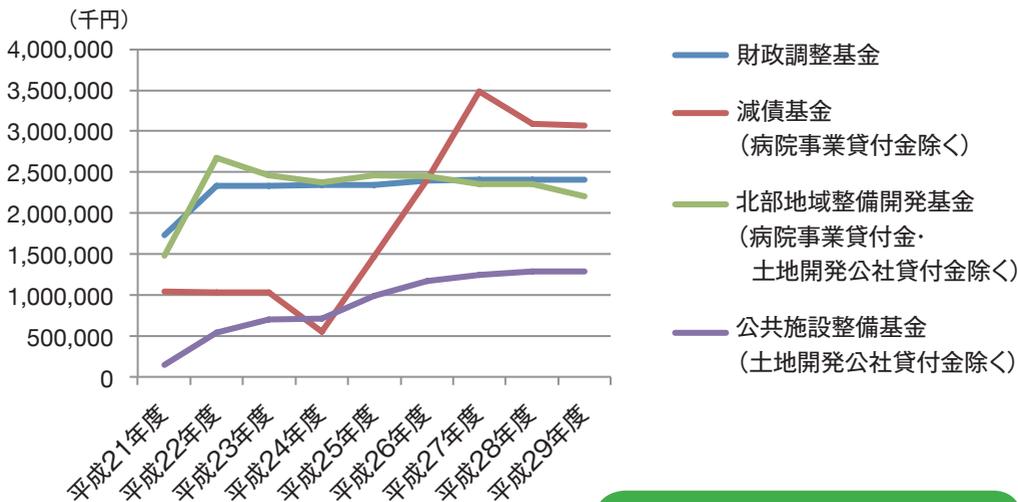
【表1】生駒市の人口推移（国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口）



また、生駒市では建設から30年以上経過する施設が50%以上を占めており、すべての施設を存続させた場合、今後40年間で、公共施設については1,345億円、インフラ施設については977億円の更新費用が必要で、公共施設では517億円、インフラ施設では217億円の財源不足が生じることが示されています。(生駒市公共施設等総合管理計画)

その対応策として、市は建物の損傷が軽微なうちに保全することで建替え時期を延ばし長寿命化を図る、他自治体と施設を相互利用する、施設の統廃合、複合化を図るといった方向性は示していますが、それだけで財源不足が解消されるものではありません。将来世代の負担を軽減するため、市のあらゆる事業において「最少の経費で最大の効果」を求め、基金を堅実に積み立て施設更新のための財源を確保することが求められますが、この2、3年、積立額は思うように増えていないのが現状です。(下のグラフをご参照ください。) 電力供給の入札効果としての年間9,000万円は決して侮れない金額です。

【表2】市生駒市の基金残高の推移



塩見まきの提言

持続可能な財政運営を！

時の権力者によって無計画に不要な事業が行われることがあります。もちろんそんな市長と、それにストップをかけられない議員を選ばないことが大切ですが、「財政基本条例」で自治体独自の財政規律を定めるとともに財政フレームと連動させた事業の実施計画を策定することで、将来にわたって健全な財政運営を持続し、必要な福祉を提供し続けることが可能になります。

行政文書は「過程」を知るツール

市が公共施設への電力供給を市民パワーとの随意契約にしようと考えていると知ったのは、市のホームページにアップされた「生駒市行政経営会議」の議事要旨からでした。

「行政経営会議」は市の基本的な方針や政策を検討するとされている庁内の会議ですが、以前は議事録の類は公開されていませんでした。そのため2015年末に塩見が同会議の議事録を情報開示請求したところ、パソコンの共有ファイルにはあるけれど決裁を経ていない職員の個人的な備忘録であるとして「不存在決定」がなされたため、「情報公開及び個人情報保護審査会」に異議申し立て。審査会では塩見の主張が認められたものの、開示されたのはほとんど黒塗りの文書。一般質問や「行政不服審査会」への異議申し立ての結果、ようやく開示され、議事要旨も公開に至ったものです。



開示された黒塗り文書と、一般質問の記事。
(2017年3月9日 奈良新聞)

塩見まきこの提言

積極的な情報公開を!

一步、前進とは思うものの、今後、最初から議事録や議事要旨を作成しない、などという判断があっては困ります。文書作成と公開は一体で意味をなすので、意思形成文書の作成義務を盛り込んだ公文書管理条例を制定すべきです。

塩見まきこプロフィール: 1965年大阪生まれ。1972年生駒に移り住む。京都女子大学大学院文学研究科修了。会社員、学校図書館司書、非常勤講師を経て2007年4月生駒市議会議員初当選(～2017年5月)。社会福祉法人(障害者福祉施設)職員。龍谷大学犯罪学研究センター嘱託研究員。



発行・入会申し込み先: 塩見まきこをサポートする会 代表: 塩見牧子
〒630-0213 生駒市東生駒1-215-402
TEL & FAX: 0743-75-3403 携帯電話: 090-3057-7406
mail: shiomi753@yahoo.co.jp 公式 HP: www.shiomiimakiko.com

